(日曜日休刊)　(定價金[illegible])

時事新報

第千三百二十九號
明治十九年七月十六日　金曜日
舊丙戌六月十五日（丁、丑）
（西曆一千八百八十六年）

時事新報

[illegible]なり(一昨日の續)

[illegible]又曰く

[illegible]米穀は彼の歐洲に於ても頗る上位を占め價[illegible]も印度米に比すれば三割以上の高價を持し[illegible]々增加の勢あり又當國に於ては追々民が[illegible]を增すの勢なるにも拘らず一概に米麥作[illegible]定し斷然之を全廢して桑園茶園と爲さ我[illegible]用せる米穀を悉く他邦に仰がんとするは[illegible]迂闊なりと云々

日本米は印度米に比して三割以上の高價を歐洲市場に[illegible]持するの說は聊か違ひあり尤も印度といふは甚だ廣き國なれば其所によりては上米を產するもあれば下米を產す[illegible]なるは勿論の事なりボンベーのバシイン港より輸出する米の中には隨分頗る日本米に比して三割位價の[illegible]あらんなれども東部のベンゴル地方より輸出する米は中々上等なるものあり今左に英國ロンドンの相場付を示すべし

明治十七年五月下旬ロンドン米價

	百十二斤ニ付	
印度ベンゴル米		十一シルリング三ペンス
日本米	同	九シルリング七ペンス半
新嘉坡ラングーン米	同	八シルリング一ペンス
暹羅米	同	七シルリング

右は一昨年の相場にて聊か古臭き氣味あれど其ゆるく[illegible]の暇あるゆへこれにて間を合せより一昨年の相場ありとて米價の比較を見るには少しも差支あるまじければ[illegible]も成る丈け新らしき相場を示さんとて近着の[illegible]新聞紙を披閲したれども近來同地に日本米[illegible]ゆゑにや他の米價は揭げあれども日本米の[illegible]相場表中に揭載なし依て昨年の新聞紙を調ら[illegible]生憎又日本米の相場を見當らざりしゆゑ遂[illegible]年違ひなるものを用ゐることゝしたるなり畢竟するに[illegible]相場を揭ぐる主意は日本米といへば世界無類の[illegible]にして無類の高價に賣を行くものと妄信し居る[illegible]人が責めあるのゝ歐洲の市場にて最も高價[illegible]米は米國南カロライナ米にて價は大抵ラングーン米などの二倍以上あり又物價記者の言に日本の小麥が[illegible]といふことあるがこれは彼の濠洲米廉の小[illegible]の兵器に買込むみと指そすものあらん[illegible]ながら其の品の輸出を減じ小量のものにして米國[illegible]日本に輸入する小麥粉の三分の一にも及ばぬ位のものなり然に又此小麥粉の貿易を非常自然の貿易の如[illegible]

[illegible]

を平均の相場とすれば若し之を吾邦へ輸入するときは之に運賃其他の諸雜費を加へ一石五圓前後に至るべし云々

南京米は滋養が少ないとの腹の減り方が早いとかいふは我輩が常に裏店の井戸端會議に聞く處にして斯る議論の堂々たる物價新報紙上に現はれ出でんとは我輩の未だ豫期せざりし所にして唯愕然たるの外なきなり如何にも物價記者の云ふ如く米の良否により滋養分の多少あるべきは無論なりといへども其多少を人間の口腹にて判定し得んとは思ひも寄らざることなり何とあれば上米と下米と滋養分の相違は千分中幾分の多少を爭ふ位のものにして其相違は微細なればなり本年三月五日の官報に衛生局橫濱試驗所に於て四等技師辻岡精輔、一等技手齋藤猛寬の兩氏が試驗したる飯米試驗の報告書を揭載せあり上米下米の試驗成蹟左の如し

	上米伊勢關取米 白米	上米伊勢關取米 炊米	下米奧州本石米 白米	下米奧州本石米 炊米
脂肪	〇、六七	〇、一〇	〇、六四	〇、〇九
澱粉	八三、〇〇	八〇、〇二	八四、二七	八〇、七七
糖分	二、五七	七、三〇	二、三〇	六、七〇
窒素	一、四三	一、二八	一、〇二	一、一〇

本邦人ノ食料ハ古來米飯ヲ主トシテ之ニ少許ノ肉類魚類等ヲ副ヘルヲ習慣トスレモ右ノ成蹟表ニ見ユルガ如クナレバ米飯ヲ以テ充分ニ身體ノ發育ヲ掌ラシムベキ善良ノ滋養品ナリト認ムルコトヲ得ザルハ一目瞭然タリ是米ノ主成分ハ澱粉ニシテ蛋白質、糖分、脂肪等ニ乏シキヲ以テナリ故ニ食物ノ改良ヲ爲サントスルニハ從來ノ食料ヲシテ主客ノ地ヲ易ヘ專ラ肉類等ヲ主トシ米、麥、蕃薯、野菜ヲ以テ副食物トスルノ風習トナサシムルヲ必要トスルナリ

此試驗ハ日本米中の上米と下米とを分析比較したるものにて日本米と南京米との比較にはあらざれども我輩はこれを推して大体を知るに十分なりと信ずるなり南京米は腹に溜らぬなどとは唯下等人民の迷ひのみ又物價記者は南京米は價が一石五圓前後に當るとて甚だ心痛の樣子なれども我輩は毫も恐るゝに足らざるなり思ふあり今の日本田地一反歩を耕して一石五斗の米を落手するよりも此一反歩に桑を植え蠶を飼ひ廿圓の金を儲け此金にて南京米を買入るれば五圓相場にて四石の米あり七圓相場にて三石ばかりあり少しも米代の心配に及ばざるなり況んや追ひ〳〵貿易の組織進歩すれば輸入米價を低廉にするの工風もあるべきに於てをや又况んや橫濱試驗所技師諸氏の論せらるゝ如く自今日本人の食物には大に肉類を用ひ米は唯副食物として存するに止まらしむるときは大に米を輸入するの要もなかるべきに於てをや物價記者も日本國民と共に安心して南京米と食ふて可なり

(未完)

官報

●虎列剌

流行地	月日	新患者	新舊死亡
大阪府	七月十三日	百五十四人	百四十三人
[illegible]			
京都府	同	二十七人	十六人
[illegible]			
和歌山縣	同	六人	八人
愛媛縣	同	二十六人	十八人

合計　新患三百十三人　新舊死亡百八十五人

○流行地外虎列剌　神奈川縣一昨十三日新患三十五人、新舊死亡二十三人」埼玉縣去る十二日新患三人」群馬縣昨十四日新患一人」栃木縣去る九日新患一人翌日死亡」長野縣一昨十三日新患一人」靜岡縣去る十一日新患二人」三重縣去る十二日新患二十人、新患死亡十三人」愛知縣去る十日十一日新患五人、新舊死亡六人」山梨縣去る四日より十日迄新患十八人、新舊死亡七人」石川縣去る八日より十日まで新患四人、内一人死亡」福井縣去月二十七日より本月三日迄新患七人、新舊死亡四人」島根縣去る十二日新患二人」山口縣去る四日より六日迄新患八十一人、新舊死亡三十四人」德島去る十二日新患二人、同死亡一人」佐賀縣去る十二日新患一人あり（以上本年七月十五日官報）

雜報

○日本薄荷　兩三年來歐米の市場に日本薄荷は頗る聲價を顯はし其需要頓に增加せるに至れり山形縣下米澤地方は固より薄荷の產出地なりしが是より培殖に增加し且つ各地方にても之を聞付栽培を試みんとする者一時に增し輸出も從て多きを加ふるに至りたれども近來其品種は稍々粗製に流れんとするの景況ありとて深く此の縣の增長せんことを憂ひ一應產地の重なる橫濱英商某氏は從來專ら日本薄荷の取引を爲し居る者を山形縣下へ遊歷して實地培養の事狀を一見し種々意見を申述んと思立ち旅裝の折柄偶々折田山形縣令が上京中なりと聞き知友某氏の紹介に依り同縣令に面會之種々薄荷の事に付て相談しるる由なるが其時同氏の話に從來薄荷は英米濟の三國及日本に產する位にて就中英及濟產の分は甚だ少量なり然るに歐米諸國に於ても之を藥品に用ひ又菓子に混用するが故に需要はなか〳〵廣き者にて此迄は唯薄荷油のみを用ゐるに過ぎざれども一旦日本の結晶薄荷が各國の市場に目見えし者と爲りてより藥種屋は勿論菓子屋等も深く之を珍重するに至り愈々一般に擴まるに至らば需要は益々增加するの傾ありなんとあれば此品種に付ての一奇事と云ふべきは夫の前陳諸國に產出せる薄荷は唯油を製するに過ぎざれども獨り日本產の薄荷に限り油も製し又之を結晶せしむることを得るの便益あればなりと云々とありたる由左すれば將來日本薄荷の需要は依然維持するを得て我貿易品中の重なる一品ともなるならんか

○大坂通信(七月九日發)　本日發電せし如く堂島米商仲買人にて空相場犯則を以て本年四月下旬大坂府北警察署より一時に拘引せし二十餘名の內若干名は其後大坂輕罪裁判所に於て取調中なりし處最早取調も濟みたるに付昨八日より本日へ掛け裁判言渡を爲したるが右は明治十六年第廿九號布告に抵觸せしものにて客人より買注文を受け自ら其相手方となり之を注文帳簿に記載し米商會所に對し隱密に賣買取引等を爲したるものにて右の所爲は該布告に因り五十圓已上千圓已下の罰金の範圍內を以て論ぜられ同仲買の內樋谷常七は罰金九百圓に奧野喜之助は同八百圓に、谷澤次郎平、岡本直三郎、中尾松三郎、の三名は同七百圓高橋次郎吉は六百圓に何れも處分せられ尙賣買取引は舊例の手續を爲すべしと申渡され此他十七八名も追々同樣處分さるゝよし○條約改正の上は何れ外國人の內地雜居を許さるゝに付ては三府五港の如きは第一番に外國人の居留するは勿論此事故殖人多にして洋語に通せざれは商業上に損害を招くと宙からざれば今より之を學ぶ[illegible]要ありとて今度堂島米商人等が申合せ[illegible]手代丁稚に至る迄同所に英語夜學[illegible]を開き[illegible]せしむ